

27 木曾川上下流交流の推進拡大及び

森林整備協定の推進に関すること



主管：地域振興課
森林整備推進室

経緯

平成 11 年 8 月に開催された「水と緑のフェスティバル」を契機に、木曾川下流域自治体と様々な交流事業を展開し、平成 12 年度には愛知中部水道企業団（以下「企業団」という。）と「交流のきずな」に調印して水源環境の整備促進と木曾川をきずなとして協働共生していく体制の強化を図ってきました。

企業団は「水道水源環境保全基金」を設置し、平成 13 年から水道使用量 1t につき 1 円の基金積立てを開始しました。平成 15 年に締結した木曾川「水源の森」森林整備協定を受けて、平成 16 年に木曾郡でも「森林保全基金」を設置して基金積立を始め、平成 17 年から「森林整備協定造林事業」として、間伐事業に対する上下流基金からの助成を開始しました。

木曾川下流域自治体と様々な交流を図る中で、企業団や一宮市、名古屋市との連携事業の推進や、愛知用水利用地域への交流拡大を進めており、平成 27 年度より春日井市や南知多町、瀬戸市との交流を始めました。

また、令和元年の森林環境譲与税創設に伴い、下流域の譲与税の上流への誘致についての調査検討を始めました。令和 3 年度に行った下流域自治体に対する提案訪問（森林環境譲与税の利活用に関する提案）において、常滑市との交流が始まり、改めて森林整備の啓発、流域自治体の連携による森林環境譲与税の利活用提案を行っています。

現状と課題

1 森林整備協定造林事業

令和 4 年度までに 14,000ha（年間 800ha）の間伐を目標として、国県補助事業へのかさ上げ助成をしてきましたが、近年は目標面積を下回る状況が続いていたことから、目標期間を令和 6 年度まで延長し、付帯事業（森林作業道、獣虫害対策）を助成の対象に加えるなど基金運用基準の見直しを図りつつ、事業開始から令和 3 年度までの 16 年間で 429,077 千円を助成し、民有林整備の促進に寄与してきました。（間伐 11,311ha、森林作業道 65,899 m、獣害対策 317ha、虫害対策 366 m³）

しかし、施業地の奥地化に伴う施業効率の低下や林業従事者の減少等により、森林整備実績がなお低迷していることから、今後の基金運用や制度のあり方について、令和 6 年度までに見直すこととして企業団と協議を進めています。関係団体と連携を図り、木曾の林業の現状に即した基金制度に改めるべく、検討が必要です。

2 木曾川上下流交流

(1) 企業団

交流事業として、以下の活動を実施しています。植樹・育樹活動参加者の固定化及び高齢化や木曾地域内での植樹場所確保が困難といった課題があります。

- ① 企業団管内住民による木曾地域での植樹・育樹活動（森林整備啓発活動）（春、秋）
- ② 企業団管内で行われる産業まつりへの共同出店（森林整備啓発活動）

(2) 名古屋市

交流事業として以下の活動を実施しています。流域自治体の連携による人的・経済的な交流促進や、木曾三川流域全体として、水源地域の森林整備や木材の利活用促進

に向けた取組が検討されていることから、町村と連携した取組が重要となります。

- ① 名古屋市民による木曽町での育樹活動（森林整備啓発活動）（秋）
- ② 水道局施設で行われるイベントへの出店（森林整備啓発活動）、木曽三川流域自治体連携会議を通じた取組（サミット、流域自治体への資材提供）

(3) その他流域自治体

交流事業として以下の活動を実施しています。交流から徐々に経済的な結びつきに繋がっている自治体がある一方、交流でとどまっている自治体もあります。

- ① 一宮市で行われるイベント出店協力（森林整備啓発活動）、木祖村で行われる親子木曽川源流探検隊への協力
- ② 春日井市内で行われるイベント出店（森林整備啓発活動）（春、秋）
- ③ 南知多町内で行われるイベント出店（森林整備啓発活動）（秋）
- ④ 常滑市内で行われるイベント出店（森林整備啓発活動）（秋）

(4) その他民間団体

交流事業として以下の活動を実施しています。下流域の団体も、参加者が徐々に高齢化しており、持続可能な活動継続に向けて検討する必要があります。

- ① 木曽川流域みんなの会との連携による、木曽地域の特産品の販売。特産品販売の一部を水源基金へ積み立て、基金を活用した木製おもちゃの製作・寄贈（木曽青峰高校生徒が製作した木製おもちゃを名古屋市科学館へ寄贈）
- ② 木曽三川と堀川上下流を繋ぐ交流会実行委員会との連携による、上下流域の住民交流会

3 流域連携による森林環境譲与税の活用に係る調査研究

令和2年度に森林環境譲与税に係るアンケート調査（木曽からの提案希望調査）を実施し、19市町から提案希望がありました。提案活動に役立てるため、森林環境譲与税の活用に関する提案WEBサイト開設し、令和3年度と令和4年度に提案訪問活動を実施しました。

課題は、交流をしていない自治体では、提案が具体化されにくい状況にあります。また広域連合は窓口にはなりませんが、実際に依頼があった場合、構成町村単位での調整・対応となるため、大きなロットに応えることが難しい状況です。民間事業者も含め、木曽地域が一体となった取組が必要になります。

今後の方針

1 森林整備協定造林事業

森林資源の有効活用はもとより、水源涵養、国土保全、地球温暖化防止等、森林の持つ公益的機能の高度発揮を主眼に上流域の森林整備を促進します。また、木曽の民有林林業の実情に即した基金制度に改めるべく、今後の森林整備協定のあり方について検討を進めます。

2 木曽川上下流交流

豊富な森林資源、水資源を活かした子どもたちの体験学習などの誘致と、相互交流の実現を目指します。また交流が人的・経済的交流につながるように、事業の内容、方法の見直しを随時行います。

木材関連団体等との連携を図り、下流域への木材利用や木育を普及啓発するとともに、地域住民に対して交流事業への参画を促すよう積極的に周知します。

3 流域連携による森林環境譲与税の活用に係る調査研究

下流域住民へのアンケート調査を通じて、住民が望んでいる譲与税の活用方法を探りつつ、木曽産木材を活用した机・棚などの什器類、木製おもちゃなど提案できる情報を集約

してWEB配信します。森林環境譲与税の活用先として、木曾地域の木育活動をPRし、流域連携による取組に繋げていきます。

施策

- 1 木曾川「水源の森」森林整備協定造林事業を推進します。
- 2 上下流交流事業の推進拡大を図ります。
- 3 木曾産材有効利用に係る調査研究を行います。
- 4 流域連携による森林環境譲与税活用に係る調査研究を行います。